

広報

のぼくべつ

●No. 315 ●昭和55年12月1日発行 ●発行／北海道登別市 ●編集／総務部公聴広報課 ●印刷／中西印刷

主な内容

- 学園都市へ第一歩 日本工学院北海道専門学校建設工事を着工 2P
- 公共災害を予算補正 第3回市議会臨時会 3P
- 土地利用計画法と市内の土地価格 3P
- 災害の備えは万全ですか 4・5P
- 民法の改正 遺産相続の主な改正点 4・5P
- 交通事故防止を訴える 6P



孫の授業を参観

||老人大学||

毎回ユニークな企画で好評の老人大学では、十一月二十日幌別小学校と鶴別小学校で「授業参観」を行ないました。

幌別小学校では、約百十人のお年寄りが訪れ、まず体育館で歓迎のあいさつを受けた後、二年生の総合劇「世界一周旅行」を観賞、さらにジャンケンゲームや肩たたきのプレゼントもあり、出席したお年寄りを喜ばせました。

その後、音楽教室で野口校長が教育方法の移り変りや、視聴覚教材の導入による教育効果について実演を交えながら説明、学校の変っぽうぶりに改めて感心していました。

最後に一年生三クラスの授業も実際に参観。各クラスとも音楽の時間に切り替え、楽器演奏などを披露していました。

お年寄りのなかには、来年に開校百周年を迎える同校の卒業生もいて、小学校時代に立ち戻り、昔話しながら花を咲かせていました。

12.1 1980

学園都市へ第一歩

日本工学院 北海道専門学校 建設工事に着工

学園都市づくりの第一陣として待望の日本工学院北海道専門学校の着工式が十一月四日、札内町の建設用地で行なわれました。

同専門学校は、来年十月に校舎、内部設備を完成し、五十七年四月の開校を目指しています。

市では、多面的な性格をもった複合都市の建設を目標に、今年六月総合基本構想を策定し、これまでの住宅、観光、工業都市に学園都市構想を加えた町づくりを進めており、同専門学校の着工にともない学園都市実現への一步を踏み出しました。

期待される
波及的効果

学園都市構想は、登別市の都市づくりの方向を明らかにする継続的基本構想の中で、これまでの住宅、観光、工業に、新たに学園都市を加え、多角的な経営を行なう地方都市づくりの重要な柱の一つとなっています。

また、教育の一連つながりとして、幼稚園から大学教育までを行なうことができる機能を実現するため、幼稚園全入と大学誘致を柱とした教育施策を進めてきました。

日本工学院北海道専門学校の校舎完成予想図



11月4日、57年春の開校に向けて行なわれた着工式

学園都市構想は、登別市の都市づくりの方向を明らかにする継続的基本構想の中で、これまでの住宅、観光、工業に、新たに学園都市を加え、多角的な経営を行なう地方都市づくりの重要な柱の一つとなっています。

また、教育の一連つながりとして、幼稚園から大学教育までを行なうことができる機能を実現するため、幼稚園全入と大学誘致を柱とした教育施策を進めてきました。

市では、昨年十一月の臨時市議会で、大学等の誘致方針を発表して以来、その実現に積極的に取り組み、市議会においても「大学等設置に関する特別委員会」を設置しています。

致を決定しました。

また、市民団体による「大学誘致期成会」が発足されなど、市民一体となって学園都市づくりが進められており、大学等の誘致新設は、学園文化と学生の活動が地域社会に好影響を与えるばかりでなく、産業振興の活力になるものと期待されています。

四学科、五百七十人で 五十七年四月開校予定

今回着工された日本工学院北海道専門学校は、札内町の敷地約一万九千七百平方㍍に、鉄筋四階建て延べ五千四平方㍍の校舎のほか、鉄筋三階建て約三千一百平方㍍の本部棟と体育馆などを建設、来年十月には完成させ、昭和五十七年四月開校を目指しています。計画によりますと、二年制の専門学校として発足し、内部には大型コンピューターを導入するなど最新鋭設備を取り入れる方針です。

中堅技術者の養成を目的としています。

学科は、電子工学科（定員百人）、情報処理技術科（同七十人）、建築工学科（同百人）の四学科五百七十人でス

タートします。

今後、昭和六十一年までに六学科二千名の規模に拡張していくはか、これ以降には六学科二千名の四年制大学を別に建設する計画となっています。

日常生活の悩みは
人権委員へ

人権週間

12月4日-10日

- 河野敏文 中央町一-十六
16 5局2439
- 藤田隆雄 登別東町二-二
十二-一 3局1009
- 河野克駿 登別温泉町百九
10 4局2719
- 赤堺幸吾 常盤町三-九
四 5局3829
- 星喬 新生町五-二十
11 6局8286



12月下旬開通を目指し、ハイピッチで復旧工事が進められている国道36号線、富浦付近。



旧工事が行なわれる上鶴別川。
総事業費一千八百五十五万円で復

災害復旧費のなかには、富浦地区の雨水災害に対する抜本的解決方法として、新たに海側に抜ける排水路を設置するための用地買収経費一千六十七万円が盛り込まれており、この他の被害箇所については、来年度以降に重点的に復旧工事を実施する方針です。

非常な土地の取引きが増えてきましたので、この法律のポイントとなる点をお知らせします。

市内でも、近年、非常に土地の取引きが増えてきましたので、この法律のポイントとなる点をお知らせします。

地価調査

(昭和55年10月1日告示)

地価公示

(昭和55年4月1日公示)

基準地番	基準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当たりの価格(円)	基準地の現況
登別(道)1	登別市美園町5丁目17番8	18,600	小規模一般住宅が多い住宅地域
2	若草町4丁目95番379	20,400	一般住宅が建ちつつある新興住宅地域
3	桜木町2丁目26番37	21,800	一般住宅が建ち並ぶ住宅地域
4	新川町4丁目14番4	25,100	空地もある一般住宅地域
5	登別東町4丁目12番4	19,600	中規模住宅が多い閑静な住宅地域
6	登別本町2丁目10番7	21,200	空地もある閑静な一般住宅地域
7	中登別町82番8	9,000	中規模一般住宅が散在する住宅地域
3-1	片倉町5丁目19番1ほか1事	7,900	学校周辺の開発されつつある宅地見込地域
5-1	鶴別町3丁目18番3	44,900	小売店舗、飲食店が混在する商業地域
5-2	登別東町2丁目26番1	39,000	小売店舗、飲食店が混在する駅前商業地域
7-1	鶴別町2丁目5番2	16,900	工場、倉庫が混在する工業地域
10-1	富岸町2丁目19番3	4,100	小規模住宅が点在する地域
10-2	柏木町5丁目19番2	3,500	一般住宅、農家住宅が点在する地域
10-3	富浦町2丁目22番2	6,800	漁家の散在する地域
10-4	札内町327番のうち	520	農家が点在する地域

第三回市議会臨時会は十一月五日、会期一日間で開かれました。この臨時市議会では、八月末の大震災による災害復旧のための一般会計補正予算について審議され、原案どおり可決されたほか、専決処分二件が了承されました。

補正予算は、一般会計に一億二千五百九十二万九千円を追加し、予算総額を百九億七千百八十六万円としました。林野、文部各省庁の査定を受けて提案しました。

査定総額は三億五千七百二十万六千円となり、このうち冬期間に向かっても工事可能なもの、直接、市民に影響を与えるものを優先して行なったもので、建設、農林、

農業用施設災害復旧費

六千九十五万円(富浦第一地区他五件)

▽道路橋梁災害復旧費 一千九百六十二万円(四件／若草公園一号支線、富岸西路線二万所、来馬東二号支線)

▽河川災害復旧費 二千五百七十九円(二件／上鶴別川、東来馬川)

▽公立学校施設災害復旧費、五百九十九万九千円(二件／若草小学校、登別温泉中学校)

▽その他公共施設単独災害復旧費二百六万円(一件／登別市民ホール)

先して実施することとし、約三分の一が今年度事業として補正され、その内訳は次のとおりです。

▽小規模治山事業費 一千百六十万円(二件／阿部の沢、石村の沢)

▽農業用施設災害復旧費 六千九十五万円(富浦第一地区他五件)

▽道路橋梁災害復旧費 一千九百六十二万円(四件／若草公園一号支線、富岸西路線二万所、来馬東二号支線)

▽河川災害復旧費 二千五百七十九円(二件／上鶴別川、東来馬川)

▽公立学校施設災害復旧費、五百九十九万九千円(二件／若草小学校、登別温泉中学校)

▽その他公共施設単独災害復旧費二百六万円(一件／登別市民ホール)

をしなければなりません。

届け出をしないで取引きをしますと、罰則が適用されます。

届け出をする時には、価格も問題となりますが、次の地価を参考にしてください。

買取方が計画的に取引きする時

国土利用計画法と市内の土地価格

月二十五日に公布
昭和四十九年六月

地価公示

(昭和55年4月1日公示)

標準地番	標準地の所在及び地番並びに住居表示	1平方メートル当たりの価格(円)	標準地の現況
登別(道)1	登別市上登別町42番901	2,550	一般住宅が散在する住宅地城
2	登別東町3丁目12番6外	17,800	中規模一般住宅が点在している住宅地城
3	常盤町1丁目31番2	26,500	一般住宅の多い住宅地城
4	鶴別町6丁目1番内	17,000	一般住宅、アパートが混在する地城
5	鶴町1丁目18番12	15,000	小規模一般住宅、アパートが混在している普通住宅地城
6	鶴別町5丁目22番1	20,500	中規模住宅が多い住宅地城
7	美闘町2丁目11番3	19,800	一般住宅が多い住宅地城
5-1	登別温泉町50番3	111,000	店舗、旅館が建ち並ぶ温泉街
5-2	中央町4丁目8番内	64,500	各種の店舗が建ち並ぶ商業地城
7-1	栄町3丁目1番1	13,000	工場や倉庫が混在する地城
10-1	中登別町98番38	4,500	一般住宅が散在する地城
10-2	幸町5丁目11番3	4,800	一般住宅が散在する地城
10-3	千歳町183番1	3,550	市街化区域に接する鶴鹿地帯の農家集落
10-4	常盤町6丁目10番1	3,950	農家住宅、一般住宅が点在する地城
10-5	富岸町2丁目17番8内	3,900	農家住宅が点在する地城

地価公示は国が、地価調査は道

において土地取引きの価格規制の

審査基準として公表しています。

詳しく述べてください。申請書用紙なども用

意しています。

災害の備えは万全ですか

「地震、グラグラときたら」

動する。

△こんな事に気をつける▽

○がけの近くでは、潮が急に引くと

ないので近づかない。

○海の近くでは、潮が急に引くと
津波がくる前ぶれなので、早く高
い所に逃げる。

○避難は徒歩で、持ち物は最小限
度にする。

○ラジオで情報を聞く。
○避難するときは、キーをつけた
まま歩いて避難する。

○バスに乗っていたら▽
○運転手、車掌の指示に従って行

○一分過ぎたらまず安心。

○正確な情報を、デマに惑わされ
ず秩序を守る。

○一分過ぎたらまず安心。

○海の近くでは、潮が急に引くと
津波がくる前ぶれなので、早く高
い所に逃げる。

○避難は徒歩で、持ち物は最小限
度にする。

○ラジオで情報を聞く。
○避難するときは、キーをつけた
まま歩いて避難する。

○バスに乗っていたら▽
○運転手、車掌の指示に従って行

○一分過ぎたらまず安心。

○正確な情報を、デマに惑わされ
ず秩序を守る。

○一分過ぎたらまず安心。

○海の近くでは、潮が急に引くと
津波がくる前ぶれなので、早く高
い所に逃げる。

○避難は徒歩で、持ち物は最小限
度にする。

○ラジオで情報を聞く。
○避難するときは、キーをつけた
まま歩いて避難する。

○バスに乗っていたら▽
○運転手、車掌の指示に従って行

○一分過ぎたらまず安心。

○正確な情報を、デマに惑わされ
ず秩序を守る。

○一分過ぎたらまず安心。

○海の近くでは、潮が急に引くと
津波がくる前ぶれなので、早く高
い所に逃げる。

○避難は徒歩で、持ち物は最小限
度にする。

これが地震の震度です



民法の改正

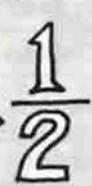
昭和五十六年

一月一日から施行

遺産相続の主な改正点

遺産を子供とともに相続する場合、配偶者の相続分が三分の一から二分の一に引き上げられるなど、「民法及び家事審判法」の一部が五月九日改正されました。昭和五十六年一月一日から適用されますが、わたくしたちの暮らしに関係の深い主な改正点についてご紹介します。

配偶者の相続分が、引き上げられました



遺産の分割を適正に
にするため
「寄与分制度」が
設けられました

税についても、その相続額が遺産の二分の一以下（今までには三分の一以下）または四千万円以下の場合は、課税されないことになりました。（相続税法第一九条の二）。



八月二十八日から三十一日にかけての大震災は、市内に多くの被害をもたらしました。市では、この災害を教訓として機関と連携して災害のない都市づくりを進めています。

「備えあれば憂いなし」のたとえから、市民のみなさんも地震や大雨などの災害に迅速に対応できるよう心構え、日頃から是非持っていたきたいと思います。

「災害は、忘れた頃にやってくる」という格言がありますが、いざという時、次の事柄に気をつけ被災を最小限に抑えるよう、ご協力ください。

八月二十八日から三十一日にかけての大震災は、市内に多くの被害をもたらしました。市では、この災害を教訓として機関と連携して災害のない都市づくりを進めています。

「備えあれば憂いなし」のたとえから、市民のみなさんも地震や大雨などの災害に迅速に対応できるよう心構え、日頃から是非持っていたきたいと思います。

「災害は、忘れた頃にやってくる」という格言がありますが、いざという時、次の事柄に気をつけ被災を最小限に抑えるよう、ご協力ください。

これが地震の震度です



配偶者の相続分が、子とともに相続するときは遺産の二分の一（今までには三分の一）、被相続人（死亡した人の直系亲属）とともに相続するとき（両親）とともに相続するとき（兄弟姉妹とともに相続）は三分の二（同二分の一）、被相続人の兄弟姉妹とともに相続するときは四分の三（同三分の二）に、それぞれ引き上げられました（民法第九〇〇条）。

同時に、配偶者に対する相続

寄与分制度とは、亡くなった人の財産を維持したり増やしたりするのに努力した相続人に対し、その分を「苦労賃」として上積みして相続させることを認めようとするものです。例えば、農家や商店などで、長

防犯の心得



「台風の接近や強い雨が降り出したら」

- テレビ、ラジオでまず正確な情報をお聞きください。
- 停電に備えて懐中電灯、トランジスターラジオを用意する。
- 水筒に湯や水を入れておく。他
- ▽飲料水、赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルクを溶かす湯を忘れず。
- 貴重品をまとめておく。医薬品も忘れないで。
- いつでも避難できるように、山崩れ、かけ崩れ、土砂崩れ
- ▽下着、靴下、レインコートも用意。
- ▽ロープ、帯、一メートルほどのツエにする棒を準備しておく

「いつも気をつけること」

- 災害に備えての協力体制（自主防災組織など）を町内会、近所の人達でよく話し合う。
- 家のまわりの点検
- ▽排水をよくしておく。
- ▽柱や土台の弱さなどところを直す。
- ▽石垣、よう壁などの補強。
- ▽いつも浸水する箇所の改善。
- 空き巣ねらいが、まず目につけられるのが現金です。家には、必要以上のお金は置かないようにします。また、預金通帳と印鑑と一緒に保管するのはやめましょう。
- 空き巣ねらいが、まず目につけられるのが現金です。家には、必要以上のお金は置かないようにします。また、預金通帳と印鑑と一緒に保管するのはやめましょう。
- 老人です。混雑する繁華街では、現金をはだ近くに持つように持ちましょう。金融機関への往復は二人で行動するなど、特に注意が必要です。
- 110番は、あなたの声の交番です。110番は早ければ早いほど、事件事故が発生したときの、大金が動き、正月の準備などであわただしくなり、家をあけることになります。
- 110番は、あなたの声の交番です。110番は早ければ早いほど、事件事故の解決に効果がありますので、おちついで、正しく、のかけ方をまとめてみました。
- ▽加入電話（黒電話）受話器を押してから、110とアッショウしてください。（10円硬貨は不要）
- ▽百円公衆電話（黄電話・ブッシュ式）緊急通報用赤ボタンを押してください。（10円硬貨は不要）
- ▽百円公衆電話（黄電話・ダイヤル式）・街頭公衆電話（青電話）緊急通報装置のついているところは、電話の種類と110番のかけ方は次のとおりです。
- カギをかけよう 空き巣ねらいの約半数は、カギをかけ忘れた所から侵入しています。五、六分の買い物でも気を許す事は禁物です。○まとまった現金を家に置かない
- ▽百円公衆電話（黄電話・ブッシュ式）緊急通報装置のついていないところは次のとおりです。

電話の種類と“110番”



の恐れのある所は特に注意。非常食を用意する。（二・三日分）

▽飲料水、赤ちゃんのいる家庭は、粉ミルクを溶かす湯を忘れず。

▽下着、靴下、レインコートも用意。

▽ロープ、帯、一メートルほどのツエにする棒を準備しておく

年の父を助けて家業を続けてきた息子が、父の遺産を相続する場合、寄与分制度が適用されます。

寄与分の額は、相続人全員の話し合いで定めることになりますが、折り合いがつかないときは、寄与した相続人の請求（申立て）によって、家庭裁判所が寄与分を定めます。（民法第九〇四条の二）

「遺留分」とは、相続人が取得する最低限度の財産のことです。これまで、遺留分は、直系卑属（子や孫）のみが相続人の場合、および直系卑属と配偶者が相続人の場合は相続財産の三分の一、その他の場合は相続財産の三分の一と定められていました。

今回の改正では、このうち「相続財産三分の一」とされている「その他の場合」の中で、配偶者のみが相続人のとき。

配偶者および直系卑属が相続人のとき。

（1）配偶者のみが相続人のとき。

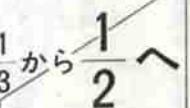
（2）配偶者および直系卑属が相続人のとき。

（3）配偶者および兄弟姉妹が相続人のとき。

この場合の遺留分が、相続財産の二分の一に引き上げられました。これは、配偶者の相続分が引き上げられたことにともない、遺留分についても、相続人中に配偶者が含まれる場合は、すべて二分の一に引き上げられたものです（民法第一〇二八条）。

＊＊＊

遺留分も



兄弟姉妹の代襲相続に制限が設けられました

これまで、代襲相続人（相続人が死亡などによって相続することができなくなった場合代わりに相続する人）の範囲が決められていました。

これが、今回の改正によって

被相続人の兄弟姉妹が相続人である場合の代襲相続人は、兄弟姉妹の子（被相続人の子のいめいに制限されることになりまし

た（民法第九〇一条第二項）。

＊＊＊

なお、遺産相続のときの相続人同士のトラブルを防ぐために「遺言」を作つておくと便利です。

自分で書くことが難しい場合は、公証人役場で公証人に

自分の意思を述べ「公正証書」という形の遺言を作ることもできます。

「遺留分」が引き上げられました

交通事故防止を訴える =輪禍ストップキャラバン隊=

青少年の暴走事故に歴止めをかけよう——と、北海道交通安全総合対策胆振地方本部(本部長・寺田忠春胆振支庁長)を中心に、交通事故ストップキャラバンが組織され、11月18日から事業所や高校を訪れ、交通事故防止・訴え文の伝達が行なわれました。(市役

所を訪れた同キャラバン=写真=)

12月18日から27日まで、全道一齊に「冬の交通安全総ぐるみ運動」が展開されます。一人ひとりが注意して、悲惨な交通事故を「起こさない、あわない、あわせない」ようにしましょう。



ハンドルをにぎったら 必ず守ろう《安全運転5則》



開拓当時の住居



樹林を伐り開いた跡

柏木町の町名は、カシワの木が多かった地域として名づけられたのですが、今日では、カシワの兄弟であるナラの木が柏木町の山麓に多く育っています。

柏木町は、昭和九年に郡内の地番改正が行なわれた時は、常盤町や富士町などを含めて来馬町といっていました。

また、昭和九年以前の登別市の前身である幌別郡内の旧字は、百余りの地番があり、現在の柏木町は、来馬川の流れの西方にあるので西ライバとよばれていた他、オビラカシ・小平河岸などの地名も柏木町内に名づけられています。

来馬川上流の柏木町や東来馬地区に当たる常盤は、明治十四年以降の讃岐や淡路国を中心として移住した人たちによって開拓されました。

明治十四年、この地方に入植した時の状況を記録した「丈草の記

き表わす事のできない、自然との多くの苦闘があつたものと思われます。

しかし、柏木町の山麓地や五丁目の奥の方まで、大量に木材が伐り出されたのは、明治二十五年室蘭と岩見沢間に北海道炭鉱鉄道が作られた時です。

来馬川の上流、柏木町五丁目の辻見春義氏宅裏側で川が別れ、右に流れるのがシライバ(本当のライバ)、そして左の方に流れるのがポンラライバ(子であるライバ)で、このポンライバの上流約三百間(五百四十㍍)がさけの産卵場として禁漁区域でした。

登別市郷土文化研究会 宮武記

郷土史探訪

「ホロベツ大根」の名産地：柏木町

◎

に、「当時の来馬一帯は、うつそとした樹林におおわれ、直径一メートルほどもある原木、中には一・五居ほどの原木の巨木は、枝を交えて天空にそそり立ち、手を持つ斧ではどうすることもできなく、ただあ然としているばかりだった。」と書かれています。

また、大根の作付は明治十三年頃から行なわれてきましたが、明治二十八年に商店も経営していた赤根茂助が大量に、しかも本格的に大根を生産して、室蘭へ馬車で積み出したところ、他の作物の作付面積に比較して最高の利益で売られたので、その後柏木町を含む来馬地域では、大根が優先して作られるようになりました。

明治末から大正、昭和の初期にかけて、近隣の輪西や室蘭へは馬車で、また幌別駅からは台車で札幌や旭川方面にも「幌別大根」として移送され、有名になりました。柏木町一・四丁目を流れ、常盤町と境を分けている来馬川は、また、さけの保護区域としても知られていきました。

来馬川の上流、柏木町五丁目の辻見春義氏宅裏側で川が別れ、右に流れるのがシライバ(本当のライバ)、そして左の方に流れるのがポンラライバ(子であるライバ)で、このポンライバの上流約三百間(五百四十㍍)がさけの産卵場として禁漁区域でした。

登別市郷土文化研究会 宮武記

